

## 平成29年度行政事業レビューシート( 厚生労働省 )

事業名	都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金(職業転換訓練費交付金・離職者等職業訓練費交付金)			担当部局庁	人材開発統括官		作成責任者			
事業開始年度	昭和60年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	訓練企画室		訓練企画室長 山口 正行			
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第16条及び第95条第1項、雇用保険法第63条第1項第2号、雇用保険法施行規則第126条			関係する計画、通知等	第10次職業能力開発基本計画					
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県における職業訓練の規模及び質の維持									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県が設置する職業能力開発校等の運営に必要な経費の一部を交付し、離職者、在職者及び学卒者等に対して職業訓練を行うことにより、職業に必要な技能及び知識を習得させる。									
実施方法	交付									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	11,638	11,727	11,727	11,661	11,661			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	11,638	11,727	11,727	11,661	11,661				
	執行額	11,638	11,640	11,639						
	執行率 (%)	100%	99%	99%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	99%	99%						
歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	一般会計 交付金	3,298	3,298							
	労働保険特別会計雇用勘定									
	交付金	8,363	8,363							
	計	11,661	11,661							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	離職者訓練(施設内訓練) 修了者の訓練修了後3ヶ月 時点の就職率80%	離職者訓練(施設内訓練) 修了者の訓練修了後3ヶ月 時点の就職率	成果実績	%	74.2	81.2	81.6	-	-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	92.7	101.5	102	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	定例業務統計報告(厚生労働省調べ)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	訓練受講者数 ・離職者(施設内)訓練受講者 ・在職者訓練受講者 ・学卒者訓練受講者			活動実績	人	74,808	73,928	72,308	-	-
	当初見込み	人	98,859	99,710	99,209	98,422	98,422			
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	(X)訓練に要した経費 / (Y)受講者数			単位当たり コスト	円	157,495	157,449	160,962	118,484	
		計算式	/	11,637,797,000/73,893	11,639,909,000/73,928	11,638,835,000/72,308	11,661,425,000/98,422			

政策評価・経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	多様な職業能力開発の機会を確保すること(V-1)										
	施策	多様な職業能力開発の機会を確保し、生産性の向上に向けた人材育成を強化すること(V-1-1)										
	測定指標	定量的指標		/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度		
		公共職業訓練(離職者訓練・施設内訓練)の修了者における就職率 ※(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構分を含む		実績値	%	83.2	85.7	77.7	-	-		
				目標値	%	80	80	80	-	80		
		定量的指標		/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度		
		公共職業訓練(学卒者訓練)の修了者における就職率 ※(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構分を含む		実績値	%	96.5	96.8	集計中	-	-		
				目標値	%	90	90	90	-	90		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
都道府県の設置する公共職業能力開発施設による様々な職業訓練を実施することにより、求職者・在職者及び学卒者に対して多様な職業訓練機会を提供し、職業能力の向上を図ることにより、就労を支援するものであり、本事業は測定指標に直結寄与している。												
アクション・経済・財政再生プログラム	改革項目	分野:	-	-								
	(第一階層) (KPI) (P) (I)	KPI (第一階層)			/	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) (KPI) (P) (I)	KPI (第二階層)			/	単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
					成果実績	-	-	-	-	-	-	
					目標値	-	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善																
	項目		評価	評価に関する説明												
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号)。												
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県の職業能力開発校の運営に必要な経費を交付するものである。												
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	雇用失業情勢に応じた求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要であることから、本事業は優先度が高い事業と言える。												
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-												
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無													
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無													
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-												
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○													
	本事業は雇用のセーフティネットとして都道府県の職業能力開発校にて行う職業訓練に係る経費であり、妥当な水準である。															
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-													
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は都道府県の職業能力開発校の運営に必要な経費に限定されている。												
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-												
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-													
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-													
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は、速報値では目標を下回っているものの、最終的には目標を概ね達成できる見込みであり適正である。												
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低成本で実施できているか。		-	-												
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は雇用失業情勢の改善により見込みを下回っているが、実績を踏まえ効率的な運営指導を行って参りたい。												
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業は、労働者の職業能力の開発及び向上に資する職業訓練を実施するため、都道府県における職業能力開発校の訓練の規模及び質の維持を図っており、十分に活用していると言える。												
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	職業能力開発校施設整備等補助金は、都道府県の能力開発施設の建物整備・機器整備等に係る経費への補助であるが、都道府県立職業能力開発施設の運営費交付金は、都道府県の職業能力開発施設の運営に係る経費への支援であり、補助の対象が異なる。												
	所管府省名	事業番号	事業名													
	厚生労働省	0581	職業能力開発校施設整備費等補助金													
点検・改善結果	点検結果	雇用失業情勢は改善傾向がみられるものの、介護分野など人手不足分野が存在していることや非正規雇用の労働者は依然として不安定な就労が続いていることから、職業訓練による人材育成の重要性は高く、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的・効果的な予算執行に努める。														
	改善の方向性	引き続き、効率的・効果的な予算執行に努める。														
外部有識者の所見																
執行率は100%近くで推移しているものの、アウトプットである訓練受講者数は当初見込みの7割強の7.3万人で横這いで推移していることから、職業能力開発校の運営が当初見込で硬直化していないか、訓練者数の実績を踏まえた運営の効率化の余地がないか点検しつつ、適正な執行に努めること。																
行政事業レビュー推進チームの所見																
一部の事業改善内容	訓練受講者数等の活動実績を踏まえ、積算を見直し、真に必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。															
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況																
現状通り	職業能力開発校の運営に要する経費の大半は都道府県が負担しており、当該交付金は、その運営に要する経費の一部を交付しているものであり、適正に執行している。															
	雇用失業情勢の改善により、受講者数の計画と実績に乖離が生じているが、計画は各都道府県にて職業訓練の受講機会を一定程度確保する必要もあるため差が生じ得るものと考えており、今後とも実績を踏まえつつ効率的な運営が図られるよう助言指導とともに、引き続き適切な執行に努めてまいりたい。															
備考																
・成果実績・活動実績欄の平成28年度の実績は速報値であり今後変更の可能性あり。																

関連する過去のレビュー・シートの事業番号						
平成22年度	948	平成23年度	819	平成24年度	720	
平成25年度	593	平成26年度	598	平成27年度	603	
平成28年度	598					
		※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	<p style="text-align: center;"><b>厚生労働省</b> <b>11,639百万円</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;"><b>A. 都道府県(47) 11,639百万円</b></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">短期課程、普通課程、専門課程訓練の実施等</p>					
	<b>A. 東京都</b>			<b>B.</b>		
費目・使途	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	訓練実施経費	短期課程、普通課程、専門課程訓練費	1,139			
	計		1,139	計		0

## 支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百 万 円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応 募 者 数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	東京都	8000020130001	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	1,139	その他	-	--	
2	神奈川県	1000020140007	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	833	その他	-	--	
3	大阪府	4000020270008	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	600	その他	-	--	
4	愛知県	1000020230006	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	494	その他	-	--	
5	北海道	7000020010006	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	476	その他	-	--	
6	埼玉県	1000020110001	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	460	その他	-	--	
7	福岡県	6000020400009	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	400	その他	-	--	
8	岩手県	4000020030007	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	397	その他	-	--	
9	兵庫県	8000020280003	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	348	その他	-	--	
10	静岡県	7000020220001	離職者、在職者及び子弟者に対して、職業訓練を行い、就職に必要な技能及び知識を習得させる。(交付金の交付)	316	その他	-	--	

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト